

第4章 地域経済統合への道筋——経済分析を中心に

阿部 一知
畑佐 伸英

1. はじめに

日本は、2010年ごろから TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を検討しはじめ、それを契機として TPP に関する国民的な議論も拡大していった。2013年7月には正式に交渉参加が認められ、日本は広範囲かつ抜本的な地域経済協定の締結へと向かう「第3の開国」へと舵を切ることとなった。日本はこれまで13の EPA（経済連携協定）を締結してきたが、日本に関する EPA/FTA（自由貿易協定）政策が、これほどまでに国民にも浸透した形で、積極的な議論の対象になったことは、近年ではなかった。

このような状況の中で、改めて日本の地域経済統合への取り組みについて、その背景や現状について学び、今後の見通しを考えていくことは、大変に有益であると思われる。現在、TPP のみならず、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や日中韓 FTA、日 EUEPA など、地域の貿易自由化に向けた交渉は同時並行で進められており、そうした個別の経済的な影響も広く関心が寄せられている。また、昨今指摘されているチャイナ・リスクは、日本が進めている地域経済統合への取り組みにどう影響してくるのかという問いかけも、考慮していくべき重要な視点である。本稿では、日本の FTA 政策の現状と課題、ならびにチャイナ・リスクの影響を述べ、それらが経済的に日本やアジア地域にどのようなインパクトをもたらすのかを分析することを目標としている。

本章は以下のように構成されている。「2. 現状と課題」では、日本の FTA 政策の歩みと現状について述べ、その課題と見通しについて概説する。そして、チャイナ・リスクを考慮して、今後の広域 FTA の動向がどのように影響を受けるのかというシナリオを想定することにする。「3. 各種シナリオの経済効果」では、主に GTAP（国際貿易分析プロジェクト）による一般均衡分析を中心に、日本が参加国となっている TPP、RCEP、日中韓 FTA、日 EUEPA などの広域経済連携の経済効果について明らかにする。そして、チャイナ・リスクが、それらの経済効果にどのように影響するのかについて考察することにする。「4. チャイナ・アジア・リスクをカバーする政策的対応」では、本稿全体のまとめとして、今後の FTA 政策のあり方や、地域経済連携の進め方などの政策提言を述べて終わりとする。

2. 現状と課題

日本政府は1990年代までは、多国間自由化の枠組みである GATT（関税と貿易に関する一般協定）/WTO（世界貿易機関）体制のほうに軸足を置いていたため、FTA の締結にはそれほど政策的な進展を図ってこなかった。FTA のような2国間や地域間の協力を促進するような例外的な協定は、多国間の世界貿易体制から目をそらし、むしろ究極的な自由貿易を阻害するという意見が主流であった。しかしながら、1990年代初めに顕在化してきた世界的な FTA の増加（特に北米自由貿易協定（NAFTA）締結）を見るに至って、2000年代からは、日本もまたその波に乗る方向へと政策的な舵を切った。

FTA 推進に向けて一つのターニングポイントとなったのは、1998年10月の日韓首脳会談

の際に発表された「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ」である¹。その中で、日韓両国は二国間での経済政策協議を強化することに合意した。その後、日本貿易振興機構アジア経済研究所（IDE-JETRO）と韓国対外経済政策研究院（KIEP）が、日韓 FTA の経済的効果についての民間共同研究を 1998 年 12 月に開始し、日韓 FTA を推進していくことを提言する報告書を 2000 年に発表した²。

日本政府の音頭によって FTA に関する共同研究が行われたのは韓国が最初であったが、いまだ韓国との FTA は締結されていない。2002 年 1 月に締結された日本とシンガポールとの EPA が日本の最初の FTA となった。それ以来日本は 2011 年 2 月までに、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、ASEAN、ベトナム、スイス、インド、ペルーの 12 カ国・地域と EPA を締結することとなった（表 1）。

表 1 締結済みの FTA

	国・地域	署名	発効
1	シンガポール 改正議定書	2002 年 1 月 2007 年 3 月	2002 年 11 月 30 日 2007 年 9 月 2 日
2	メキシコ 改正議定書	2004 年 9 月 2011 年 9 月	2005 年 4 月 1 日 2012 年 4 月 1 日
3	マレーシア	2005 年 12 月	2006 年 7 月 13 日
4	チリ	2007 年 3 月	2007 年 9 月 3 日
5	タイ	2007 年 4 月	2007 年 11 月 1 日
6	ブルネイ	2007 年 6 月	2008 年 7 月 31 日
7	インドネシア	2007 年 8 月	2008 年 7 月 1 日
8	フィリピン	2006 年 9 月	2008 年 12 月 11 日
9	ASEAN	2008 年 4 月	2008 年 12 月 1 日（シンガポール、ラオス、ベトナム、ミャンマー） 2009 年 1 月 1 日（ブルネイ） 2009 年 2 月 1 日（マレーシア） 2009 年 6 月 1 日（タイ）
10	ベトナム	2008 年 12 月	2009 年 10 月 1 日
11	スイス	2009 年 2 月	2009 年 9 月 1 日
12	インド	2011 年 2 月	2011 年 8 月 1 日
13	ペルー	2011 年 5 月	2012 年 3 月 1 日

現在の日本の FTA に対する取り組み状況（表 2）については、GCC（湾岸協力会議）、オーストラリア、モンゴル、カナダ、コロンビア、日中韓、EU、RCEP、TPP の、9 カ国・地域において交渉中である。韓国については 2004 年以来交渉が中断しており、その再開に向けた見通しは厳しい状況である。トルコとは共同研究を終え、今後の交渉入りについて検討を行っている。

表 2 日本の FTA の取り組み

	国・地域	状況
1	韓国	2003 年 12 月交渉開始。2004 年 11 月以来交渉中断
2	GCC	2006 年 9 月交渉開始

3	オーストラリア	2007年4月交渉開始
4	モンゴル	2012年6月交渉開始
5	カナダ	2012年11月交渉開始
6	コロンビア	2012年12月交渉開始
7	日中韓	2013年3月交渉開始
8	EU	2013年4月交渉開始
9	RCEP (ASEAN+6)	2013年5月交渉開始
10	TPP	2013年7月交渉開始
11	トルコ	2012年11月共同研究を開始し、2013年7月に報告書を発表

注：GCCとは湾岸協力会議（Gulf Cooperation Council）の略称であり、加盟国はアラブ首長国連邦・バーレーン・クウェート・オマーン・カタール・サウジアラビアの6カ国となっている。

表3は、日本を含む主要国・地域のFTAカバー率を示したものである。日本の貿易総額の18.9%はFTAを締結した国・地域と取引されている。さらに、輸出に限っては19.8%、輸入においては18.2%が、FTA相手国・地域とのやり取りであることが示されている。この18.9%という数字をどう評価するかは議論の余地があるが、FTA先進国とも言われる隣国の韓国（35.3%）と比べるとその割合は約半分であり、インド（18.3%）や中国（16.6%）との数字に近いのが現状である。日本は締結したFTAの数においては、決して韓国に劣っているわけではないが、そのFTAの相手国が日本の主要な貿易相手国となっていない。その結果として、FTAカバー率が低迷しており、それが日本のFTA政策の弱点となっている。特に、貿易額の上位5カ国（中国、米国、韓国、オーストラリア、台湾）とのFTA締結が今後の重要な課題と考えられる。

そもそもFTAの経済的メリットを十分に享受するためには、貿易額が多い国と締結することが必要である。また、貿易障壁によって保護された部門（日本の場合は、農林水産業、食料品）の自由化による輸入品の価格低下が、そのメリットの主たる源泉である。それには当然、国内保護産業の再編も強いられ、政治的にはかなり難しい選択を迫られることになる。もともと日本は、特に経済的結びつきが強く日本企業の進出が目覚ましいASEAN諸国とのFTAを締結することを最優先の課題としており、それ以外の国とはできるところからというスタンスで取り組んできた。それが2008年にASEANとの締結に漕ぎ着けたことで当初の日本の目的はひとまず達成し、今後は将来を見据えた日本の戦略的なFTA構築が望まれるところであった。そのような中でようやく最近になって、EUとのEPA交渉の開始や、中韓を含むRCEP交渉の促進、米国やオーストラリアも交渉メンバーとなっているTPPへの参加等の前向きな動きが見受けられ、日本のFTAに対する積極的な態度というものが表面に出始めてきた。

表3 主要国・地域のFTAカバー率（%）

国・地域	貿易	輸出	輸入
日本	18.9	19.8	18.2
米国	39.4	46.4	34.7
カナダ	67.7	76.7	59.4
メキシコ	81.3	91.4	71.1

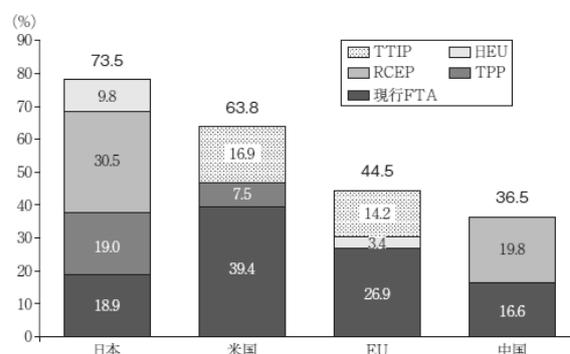
チリ		90.9	89.3	92.8
ペルー		90.6	93.4	87.6
EU27	貿易総額	73.6	75.9	71.4
	域外貿易	26.9	29.8	24.2
韓国		35.3	38.1	32.2
中国		16.6	13.3	20.4
インド		18.3	22.2	15.9
シンガポール		62.2	64.4	60.9
ASEAN		59.7	59.4	60.0
オーストラリア		26.9	18.7	35.3
ニュージーランド		49.1	49.4	48.7

出所：ジェトロ世界貿易投資報告 2013 年版 JETRO p.56。

日 EUEPA、RCEP、TPP など日本にとっては主要な貿易相手国を含む広域 FTA が、もし無事に締結されたとすると、日本の FTA カバー率は飛躍的に拡大することが見込まれている（図 1）。米国とオーストラリアを含む TPP が締結されると、カバー率は 19%増加して 37.9%となり、さらに、最大の貿易相手国である中国と 3 番目の韓国を含む RCEP が結ばれると、その率は 30%ポイント以上増え、合計で 68.4%へと急拡大する。さらに、EU (9.8%) と締結することで FTA カバー率は実に 78.2%と 8 割近くまで上昇することが見込まれている。この値は、米国や EU をも凌駕し、チリやペルー、メキシコと肩を並べるような FTA 推進国となることを示している。

その意味でも、まずは、2014 年中の妥結を目標としている TPP については、更なる交渉の加速と残された課題解決に向けて、日本も積極的に役割を果たしていくことが求められる。こうした目前の広域経済連携を推し進めることで、ドミノ的に他の地域経済連携も進んでいくことが実態としてよく言われている。今後、RCEP や日中韓、日 EU などのメガ FTA が順調に進展していく可能性を高める上でも、まずは TPP を成功裏に仕上げることが喫緊の課題と言ってよい。

図 1 広域 FTA 締結後の FTA カバー率



〔注〕 FTA カバー率は 2012 年末時点の往復貿易ベース。EU は域内貿易を除く。中国は香港、マカオを除く。日本の合計値は、TPP と RCEP における重複を除く。

〔資料〕 各国貿易統計から作成

出所：ジェトロ世界貿易投資報告 2013 年版 JETRO p.56。

表4は、これまで日本が締結した13のEPAにおける関税の自由化率の値を記したものである。貿易額ベースでは90%を超える数値が並んでいるが、品目ベースではフィリピンとのEPAにおける88.4%が最大となっており、品目ベースの自由化率では、決して高い水準の自由化が達成されているとは言い難い。ましてや、日本側の自由化率は相手国側の自由化率よりも低いことが多く、自国の関税引き下げにおいては劣勢に立たされる場合が見受けられる。これは、日本の主要な保護部門である農林水産品の自由化が進んでいないことの表れである。現在早期妥結に向けて交渉が進められている、TPPの関税削減交渉においても、この状況は同様である。

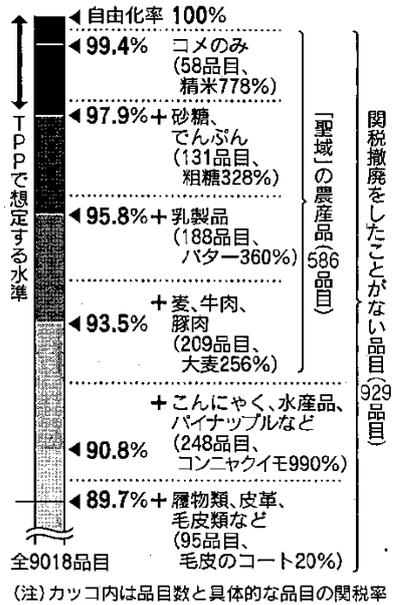
政府はTPP交渉への参加を決めるに当たり、国内対策として5分野の農産品の関税は維持するとの目標を定めた（いわゆる聖域）。しかし、この聖域の農産品586品目をすべて関税撤廃除外品目とした場合、品目ベースでの自由化率は93.5%にとどまり、他の交渉参加国がすでに95%以上の自由化を提示していることを考えると、おそらくこのままで受け入れられるとは考えがたい（図2）。他の参加国からは日本の関税撤廃案は低すぎるとの批判も聞かれるため、日本政府は、聖域分野にも踏み込んだ検討をして、なんとか95%以上の自由化達成に向けて努力していくものと思われる。

表4

相手国・地域	日本側自由化率 (%)		相手国側自由化率 (%)
	貿易額ベース	品目ベース	貿易額ベース
シンガポール	94.7	84.4	100.0
メキシコ	86.8	86.0	98.4
マレーシア	94.1	86.8	99.3
タイ	91.6	87.2	97.4
フィリピン	91.6	88.4	96.6
チリ	90.5	86.5	99.8
ブルネイ	99.9	84.6	99.9
インドネシア	93.2	86.8	89.7
ASEAN	93.0	86.5	90.0
ベトナム	94.9	86.5	87.7
スイス	99.3	85.6	99.7
インド	97.0	86.4	90.0
ペルー	99.0	87.0	99.0

出所：季刊 国際貿易と投資 Summer 2012/No.88 p.9。

図 2



出所：日本経済新聞 2013年9月5日付 5面。

まずは農林水産業を中心とした国内調整対策を喫緊の課題として取り組み、TPPの関税削減交渉を乗り切っていくことが一番の課題といえよう。このようなハイスタンダードなTPPを妥結させることで、日本は真の貿易国家としての地位を獲得することにもつながるし、今後、RCEPや日中韓といったアジア近隣諸国との広域FTAの締結にも弾みが付くこととなる。こうした経済協力の促進はアジアの経済的発展のみならず、経済交流の深化を契機として地域全体の安全と安定にも寄与することになる。

加えて、今後の地域経済統合にとって重要な論点として、TPPの対象範囲が、単なる関税・非関税障壁の撤廃・低減よりもはるかに広いという点をあげることができる。関税撤廃は、地域経済の統合にとって重要なことは論をまたないが、近年の企業の越境的経済活動の深化の状況からみて、企業の国際的な立地（生産工程分業も含む）の円滑化や企業活動の国際的展開などを促進するため、従来は国内制度とされてきた分野でも調整が必要となってきた。TPPは、知的財産権の保護、競争政策、国営企業の制約などにも踏み込んでいる。地域経済統合が、互恵的な経済発展を目指すものであり、そのために企業の越境活動が重要という認識にたてば、こうした広範囲の自由化・保護措置が必要となってくるのである。

このような地域経済連携の進化の過程において、現在懸念されているチャイナ・リスクはどのように関わってくるのであろうか。ここでは、その可能性について以下の3つの視点から述べてみたい。まず、第一に直接的な影響として、日中韓の3国のFTAの締結が大幅に遅れるか、或いはその実現自体が不可能になることが考えられる。事実、2012年に日中関係が悪化して以来、恒例となっていた日中韓の首脳会合は開催されておらず、未だその見通しは立っていない。加えて、2013年末の総理の靖国神社参拝などもあって、今後の展開が予想できない事態となった。日中韓FTAの交渉は進んでいるが、事務的な交渉がほぼ完了しても、条約締結に至るかどうかは不明である。他方、中韓FTAが先行されることで、日本は貿易転換効果の負の影響を受けることも現実的にありうる。

第二のリスクとしては、RCEP への影響が考えられる。中国を中心とした途上国と日本との間での不調和が、交渉を長引かせ RCEP 自体の締結の遅れが発生することが考えられる。さらには、自由化率が極度に低く設定されてしまうことで、RCEP は締結されたものの、全く機能しない協定になってしまう恐れもある³。

第三に、TPP とチャイナ・リスクとを絡めて考えてみることにする。当初 TPP については全く関心を示していなかった、というよりもむしろ敵対的な感情を抱いていた中国は、最近になってそれへの参加の可能性を検討しはじめるなど、以前より肯定的な動きが見受けられるようになってきている。いずれは中国が TPP に参加することで、環太平洋の自由貿易・経済統合の体制が完成するという意見にもあるように、中国の TPP 参加を歓迎する声は多く聞かれる。しかし、TPP の体制が固まる前段階での中国の交渉参加や、或いは、決まった交渉事項を歪めるような形で中国の TPP 参加は、むしろ、別のリスクを増幅させることにもなりかねない。そのリスクとは、中国の交渉参加による TPP 妥結の遅れや、後進国のバグニングパワーの増大による自由化度の低下と制度設計の後退である。たとえ交渉妥結後に中国が TPP に参加するとしても、それによって再交渉が求められ制度が変更されるような事態が起こるのであれば、それは決して好ましいこととは言えない。

3. 各種シナリオの経済効果

(1) シナリオとシミュレーション

2013 年に入り、中国をはじめとする東アジア諸国に、日本との外交関係を懸念する傾向が強まってきた。今後の動向は不透明であるが、ここでは、日本が参加する地域連携協定の将来シナリオとして以下のようなケースを想定する。

(シナリオ1—チャイナ・アジア・リスク・ケース) TPP+日 EU

(シナリオ2—トレンド・ケース) TPP+日 EU+日中韓 FTA+RCEP

これら 2 ケースは、すべての部門で関税撤廃を行うとして経済効果のシミュレーションを行う。

上記のシナリオによるシミュレーションは、経済効果の絶対的大きさというよりは、シナリオ間の効果の比較を観察することに議論の重点がある。使用するのは、GTAP データベースの最新版（バージョン 8）で、最近の関税率と貿易構造を反映できるようにした。モデル・スペックは、資本蓄積の効果のみ取り入れた Baldwin モデルとし、基本的に静学的な効果のみ測定する。

(2) シミュレーション結果と評価

各ケースによる経済厚生改善効果を表 5 にまとめている。

表5 経済厚生改善効果

経済厚生(GDP比)	シナリオ1	シナリオ2
日本	0.28	0.79
中国	-0.15	0.36
韓国	-0.12	1.28
TPP非参加アジア	-0.16	0.41
TPP参加アジア	1.21	0.40
オセアニア	0.44	0.30
アメリカ	0.01	-0.05
TPP参加米州	0.04	-0.06
EU25	-0.04	-0.12
その他世界	-0.07	-0.23

ここで、地域連携協定に基づく関税撤廃の経済効果についての、一般的な注釈を加えておきたい。まず、これらの数字は、スケール調整のために GDP 比で表しているが、価格低下による所得改善効果を基本としている。ただし、Baldwin モデルを使用しているため、この効果に加えて、所得増→貯蓄増→投資増→長期的資本蓄積→生産力増という経路による実質的・数量的な生産・所得効果を加味している。いずれにせよ、これらは不況対策などによる財政支出追加の効果（マクロ的乗数効果）のように大きなものとはなっていない。また、貿易自由化には、短期的な失業改善の効果はない。しかし、実は、これらの効果の比較は、次元が違うものであり適切ではない。貿易自由化は、長期的な所得改善と経済成長の促進が狙いなのである。効果の大きさを強いて比較すれば、不況対策の場合は、短期的な不均衡状態（マクロ的な需要不足）を一時的に解消するものであるとあってよく、その効果の持続は2～3年とあってよい。理論的には、完全雇用を回復した時点でその効果は消えてしまう。これに対して、関税撤廃の所得効果は永続する。この効果が仮に15年間は続いていると考えると、マクロの不況対策の効果の5倍以上に相当するといえる。

加えて、この効果（静学的効果）には、関税撤廃の動学的効果である経済成長促進効果が入っていない。特に、輸入自由化による競争の激化による生産性の改善や、それに伴う投資の活発化は、Baldwin 効果に反映されるものを除いては、入っていない。こうした動学的効果は、静学的効果の2倍以上になるという推計もある。

リスク顕在化シナリオであり、基本シナリオでもある「TPP+日 EU」ケースの効果は、シナリオ2と比較して、日中韓 FTA とそのスーパー・セットである RCEP を締結しない分だけ小さくなる。シナリオ1で日本の得る経済的利益は、シナリオ2よりかなり小さく、0.5パーセント・ポイント程度小さく、大きさでは3分の1である。

これらのシナリオ間の大きな差異は、基本的には相手国の工業部門の関税引き下げの余地に起因するものである。地域貿易協定による関税引き下げの効果を、日本側の関税引き下げと相手国の関税引き下げの効果に分けてみよう。まず、日本側の関税撤廃効果は、農業部門の自由化によるもののみである。つまり、より安価な農産品の輸入が可能になることによる所得改善効果、農業から他部門への資源（労働・資本）の再配分による生産効率化が、その効果の源泉である。次に、日中韓・RCEP の相手国の関税撤廃効果は、日本の製造業製品の輸出増の効果によるものである。ただし、それは輸出増による数量効果ではな

く、生産性が比較的高い製造業の生産シェアが増加し、日本全体の生産効率が上がることによる所得効果である。TPP 参加国は先進国（アメリカなど農産品輸出国）あるいは保護水準の比較的小さいアジアの途上国が中心である。これらの国々に対しては、日本の農業関税の引き下げの影響が比較的大きいが、工業部門の関税引き下げの余地は少ない。

これに対して、日中韓 FTA と RCEP では、中国をはじめとする工業部門の保護水準が依然高いアジアの途上国が多い。日中韓 FTA と RCEP が結ばれないことによる逸失利益（顕在化したチャイナ・アジア・リスク）は、相手国の工業部門の関税引き下げ分に起因することが多い。

これは、部門別の生産への効果に表れている（表 6）。シナリオ 1 と 2 では、農業部門へのマイナスのインパクトはほとんど変わらないのにもかかわらず、特に重工業、繊維、機械組立などの産業で、シナリオ 2 に大きなプラスのインパクトが出ている。これは、日中韓 FTA、RCEP による日本の工業品輸出の増加（それによる生産性の高い製造業部門の拡大）の効果を示すものである。

表 6 日本の部門別生産への効果

（%）

実質生産	シナリオ1	シナリオ2
穀類	-6.3	-8.9
肉類等	-11.1	-11.6
鉱業	-0.3	-0.3
加工食品	-0.1	0.0
繊維	9.4	11.8
軽工業	0.2	0.3
重工業	0.8	2.4
機械組立	0.9	1.2
公益建設	0.3	0.9
運輸通信	0.2	0.4
その他サービス	0.2	0.5

なお、モデル・シミュレーションに加えて、チャイナ・アジア・リスクは、シミュレーション結果以上に大きい可能性がある。第 1 に、前述したとおり、貿易自由化・関税撤廃の動学的効果は、静学的効果を上回る。特に、RCEP あるいは日中韓 FTA の相手国は、高度成長を続けている途上国であり、生産性向上の余地が大きい経済であるため、動学的な効果が大きく出る可能性が高い。第 2 に、地域連携協定を締結する相手国の将来の経済成長が大きいほど、将来の貿易とその利益が大きくなる。RCEP あるいは日中韓 FTA の相手国は、中国をはじめとして将来も一定期間は高度成長を続ける可能性が高いことから、逸失利益がより大きい可能性がある。第 3 に、東アジアにおいては、生産工程の国際化（生産ネットワークの形成、生産の fragmentation）が進んでおり、今後もこうした動きが一定期間続くとみられる。チャイナ・アジア・リスクによって、地域連携協定の締結が滞ると並行して、直接投資や生産連携が進まなくなることにより、最適な生産工程の国際化が実現できなくなる可能性がある。

4. チャイナ・アジア・リスクをカバーする政策的対応

チャイナ・アジア・リスクが、経済的動機以外の政治的、外交的な要因で発生していることから、これを経済政策だけで回避することは不可能である。経済政策の観点からは、チャイナ・アジア・リスクシナリオ（シナリオ1）が現実のものとなった場合に、その（機会）損失を補うような方策を議論することが現実的であろう。ここでは、こうした現実的な方策として、以下の3点を挙げたい。

（1）TPPの活用と関税撤廃以外の効果

日本の経済成長を促進する国際政策手段として、TPPは極めて貴重である。日中韓FTAとRCEPという対アジア地域貿易協定の締結が遅れた場合には、アジアの途上国も含むTPPは、ほぼ唯一の貿易自由化の政策手段である。確かに、TPPの関税撤廃効果は、日中韓FTA・RCEPに比較すれば小さい。しかし、TPPには、RCEPなどに無い極めて重要な項目がある。TPPは24項目という極めて広範囲の自由化、保護措置を含む包括的な協定である。知的財産権保護の強化、国有企業改革、競争政策の強化がよい例である。知的財産権保護の強化は、競争力の最も強いアメリカの利益となるのは自明であるが、芸術・文芸・文化的インプットを中心とする産業は、日本としても将来性に期待すべき産業である。また、国有企業改革は、日本からの直接投資の環境改善に大きく貢献する。競争政策の強化は、公平な競争条件の確保と直接投資の促進につながる。こうした非関税分野の自由化、制度的保護の強化の経済効果の分析は、関税低減などと比べて研究の蓄積が少なく体系化されていない分野である。しかし、これらの効果は、そうした既存研究による部分的な推計を加えてみても、無視しえないほど大きい。

（2）直接投資の活用（対内、対外）

より生産性の高い工業・製造業部門の拡大は、日中韓FTA・RCEPの重要な経済効果である。こうした効果は、対内、対外直接投資の活用と促進により一部はカバーできる。製造業部門の対内直接投資が活発化すれば、より直接的に高生産性製造業のシェアを拡大できる。また、特に、TPP参加途上国への対外直接投資の環境をより改善することにより、製造業分野の日本企業の収益性を高めることも可能であろう。

（3）既存のEPAの運用改善と強化

現在は、日本の通商・外交当局はTPPに全力を挙げているのが実態であろう。ただし、TPPの締結が完了した段階では、当局にも交渉余力ができてくることが期待できる。その際には、既存のEPAのレビューと質的な強化を図ることを提言したい。特に、TPPによって聖域とされている農業部門の一部でも自由化が進んだ場合には、それは絶好の交渉材料となる。既存EPAの見直しを進めることも重要である。

最後に、いずれにせよチャイナ・アジア・リスクの拡大を防ぐためには、その経済的な逸失利益を意識しつつ、外交的な努力を払うことも必要であることは強調したい。APECなどの仕組みは、その重要な機会といってよいだろう。

— 注 —

¹ 清水隆雄「東アジア自由貿易協定—日本の政策と数量的評価—」『日本大学国際関係学部 Working Paper No. 504』（2005年9月）11頁。

² Research Planning Department, IDE, JETRO, *Toward Closer Japan-Korea Economic Relations in the 21st Century, Summary Report, March 2000*, p. 31.

³ なお、RCEPには中国やインド、インドネシアなどの巨大な新興国がそのメンバーとなっており、知的財産権、政府調達、国営企業などのルールや制度に関して、先進的かつ画一的な取り決めが排除される可能性がある。このような制度の不調和は貿易の取引コストの増大を招き、機会費用の損失として自由貿易を阻害する要因ともなりうる。

